

加賀市地球温暖化対策実行計画

令和6年度 報告

令和7年3月
産業振興部 環境課

1

加賀市地球温暖化対策実行計画とは…

1 計画策定の趣旨

- 本市では 2020 年 2 月にカーボンニュートラルを目指す自治体としてゼロカーボンシティを表明し、同年 3 月に加賀市地球温暖化対策実行計画(区域事業編)を策定しました。
- 国は、2020 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル宣言」を行うとともに、2021 年 4 月には、2030 年度の温室効果ガスの削減目標を 2013 年度比で 46%に引き上げました。
- 脱炭素化への加速的流れに後れを取ることなく、2030(令和12)年度の温室効果ガスの削減目標を国以上の目標へと上方修正するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、それら目標達成に向けた取組を推進するべく、2024年 3 月に本計画を改定しました。
- 2024 年の改定の際に、気候変動対策とエネルギー施策を威厳的かつ効果的に推進していく総合的な計画とするため「事務事業編^{*1}」と「区域施策編^{*2}」を一本化しています。

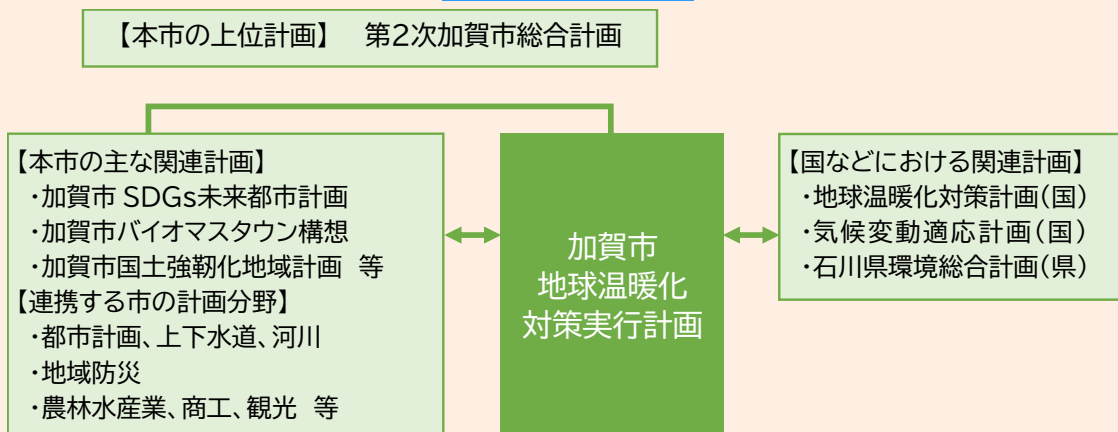
^{*1}…地方公共団体(市)が実施している事務・事業に関し、「温室効果ガスの排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組むための計画

^{*2}…市全体で取り組む区域の温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画

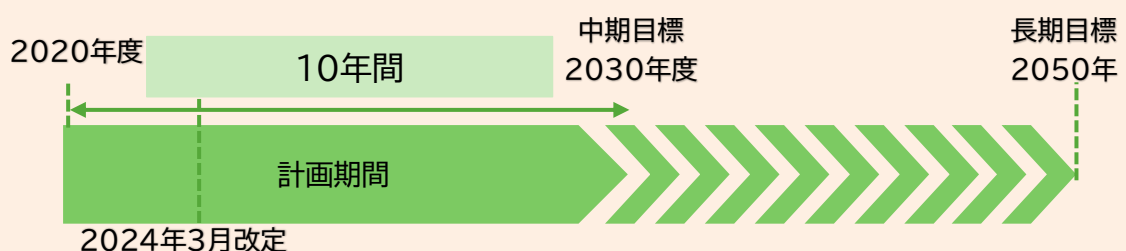
2 計画の位置づけと計画期間

- 上位関連計画との整合を図り、まちづくりと連携した地球温暖化対策の推進に関する法に基づく計画として位置づけます。
- 計画期間は 2020(令和2)年度から 2030(令和12)年度に設定します。

<計画の位置づけ>



<計画期間>

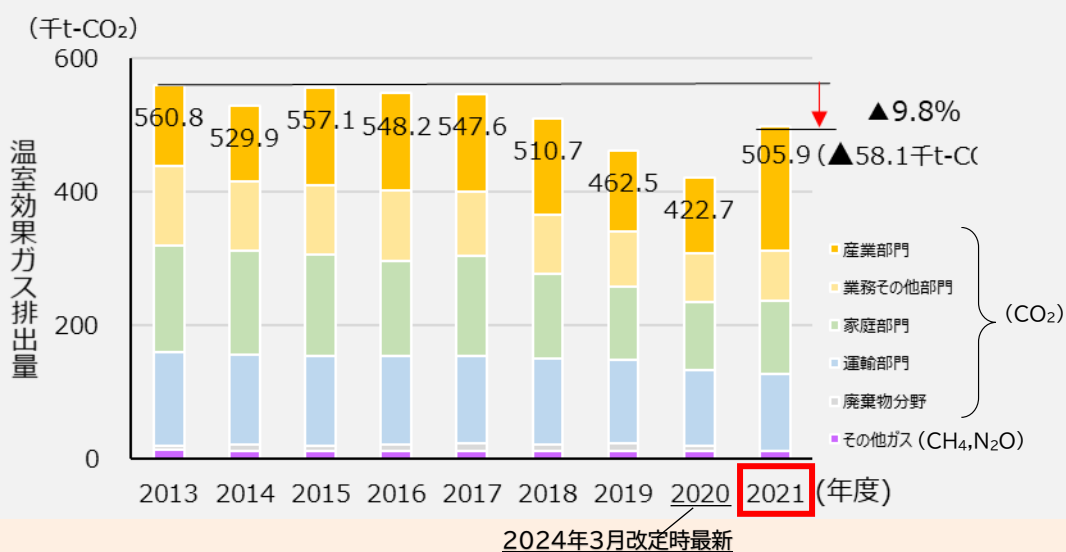


2 本市が目指す姿・目標

1 温室効果ガス(CO₂)排出状況

- 2013(平成25)年度の温室効果ガス排出量は、560.8千t-CO₂となっており、温室効果ガスの内訳は、二酸化炭素がその大半を占めています。
- 脱炭素社会を実現するためには、省エネ対策や吸収源対策の継続した取組に加え、さらなる削減努力が必要です。

<温室効果ガス排出量の推移>



2 本市が目指す姿

- 脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた技術や製品、新たな仕組み等を導入し、環境・経済・社会の統合的向上を図ります。
- 地域内経済循環による地域社会の活性化と持続可能で強靱な地域社会を目指します。
- 地球温暖化対策(温室効果ガス排出抑制(緩和策)+気候変動への適応(適応策))と親和性の高いSDGsの考えを考慮した基本方針を設定し、本市の目指す将来の実現に向けた施策を推進します。

3 温室効果ガス(CO₂)削減目標

中期(2030(令和12)年度)目標

2013(平成25)年度比 50%以上削減
(国の目標値 46%削減)

長期(2050年)目標

ゼロカーボンシティの実現

3 市全体の状況(区域施策編)

<エネルギー>

加賀市版RE100の推進によるエネルギー及び経済の地域内循環を目指します。



近年、世界のエネルギー情勢が一変しており、エネルギーの安定供給の確保や二酸化炭素の排出抑制を進めていくためにも、太陽光やバイオマス資源を利用した再エネ導入を加速させ、エネルギー自給率を向上させる必要があります。

再エネ設備の導入が進むことで、地域でエネルギーを創出することが可能となり、災害発生時等においても電力エネルギーを確保できるなど、災害に強いまちになることが見込まれます。

本市では、(株)加賀ふるさとでんきの電気事業を加賀市版RE100の推進の核の一つとして、再エネの最大限の導入や、再エネ100%街区形成によるスマートシティの検討、未利用エネルギーの活用等に努め、エネルギーの地産地消の推進及び再エネの普及を促進します。

施策及び事業・取組の体系・取組指標

施策	事業・取組
(1)エネルギーの地産地消の推進	①(株)加賀ふるさとでんきの電気事業の促進
	②効果的・効率的な太陽光発電設備の導入
	③第三者所有モデル(PPAモデル)等による再エネ設備の導入
	④未利用エネルギー(小水力・木質バイオマス等)の活用
	⑤再エネ100%の街区の検討
	⑥公共施設への再エネ設備等の導入
	⑦公共施設の屋根・土地の活用
	⑧蓄電池システムの導入促進
	⑨先端技術の活用・エネルギーマネジメントシステムの導入促進
	⑩地域VPP構築の検討
(2)再生可能エネルギーの普及促進	⑪GX実現に向けた企業の経営転換の促進
	①家庭向け再エネ設備等の導入支援
	②事業所向け再エネ設備の導入促進
	③公共施設への再エネ設備等の導入(再掲)
	④公共施設の屋根・土地の活用(再掲)

取組指標	計画改定時 2022(令和4)年度	現 状 2023(令和5)年度	2030 (令和12)年度
太陽光発電(10kW未満)導入量(MW)	3.3(2021)	3.8	11.9
太陽光発電(10kW以上)導入量(MW)	36.6(2021)	36.2	84.0
太陽光発電補助件数(累計)(件)	421	449	1,700
住宅用リチウムイオン蓄電池補助件数(累計)(件)	76	94	450

<自然環境>

森林の健全な生育を図り、森林の持つ多面的機能の維持・発揮を目指します。



本市は、市域中心の平野部の周りを森林が囲むように広がる地勢を有しており、これらの森林の緑は、二酸化炭素を吸収するだけでなく、水源涵養機能や土砂災害防止機能、生物多様性を保全する機能など、多面的機能を発揮しています。

しかしながら、採算性を確保できない森林や管理のための地理的条件が不利な森林では、所有者及び境界がわからない森林が多く存在するほか、担い手不足等も相まって、森林の荒廃による多面的機能の損失が懸念されます。

国では、2019(令和元)年度より森林環境譲与税に関する法を施行し、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるための税制度が創設され、全国では2021(令和3)年度の間伐等の森林整備が2019(令和元)年度の5倍となるなど、着実に取組が進展しています。

今後、多面的機能を持続的に発揮するため、国の森林環境譲与税制度を活用しつつ、健全な人工林づくりや地域内の資源循環を図る地域産材の利用を推進し、私たちの暮らしを支える森林の適切な保全に取り組みます。

施策及び事業・取組の体系・取組指標

施策	事業・取組
(1)健全な人工林づくりの推進	①水源涵養機能の維持、土砂災害の防止を含めた健全な森づくり事業の推進 ②協働による森づくり活動・木育の推進
(2)森林吸収源対策の促進	①地域材の利用促進 ②木質バイオマス燃料の利用拡大

取組指標	計画改定時 2022(令和4)年度	現 状 2023(令和5)年度	2030 (令和12)年度
森づくり活動(団体数)	5	5	10
地域産木材利用助成件数(累計)(件)	—	6	160

<社会経済活動>

脱炭素型の暮らしや事業活動、それを支える交通環境の整備による環境保全優先を前提とした社会の確立を目指します。



本市における二酸化炭素排出量は、産業部門(製造業)・家庭部門・業務その他部門・運輸部門から多く排出しており、家庭や事業所における製品・設備等の更新や環境保全活動の積み重ねが地球温暖化の防止に大きな効果をもたらします。国では、ZEB・ZEHの普及や省エネ製品・設備の更新、BEMS・HEMS・スマートメーターの導入等を促進しています。また、本市では、これまで、市民団体等との協働による生ごみの無料分別回収、生ごみ処理設備の購入支援、出前講座による環境教育等に取り組んできました。

今後、各家庭や事業所、公共施設等を対象に、広く省エネ活動を促進するとともに、公共交通をはじめとした環境にやさしい交通環境を整備し、脱炭素な社会経済活動を推奨します。

施策及び事業・取組の体系・取組指標

施策	事業・取組
(1)住宅のスマート化	①ZEH・スマートハウス等の普及促進 ②電気・ガス・水道のスマートメーター化 ③省エネ家電・製品への買換え推奨
(2)家庭における環境行動の促進	①脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)の推進による行動変容の促進 ②環境教育・環境学習の推進 ③食育・地産地消の推進 ④3R+1運動の推進 ⑤クールシェア・ウォームシェアスポットの登録
(3)事業活動における環境行動の促進	①企業における環境行動の促進 ②市役所における環境行動の推進 ③公共施設・企業のZEB化の推進
(4)脱炭素交通の促進	①公共交通の充実 ②EVの導入促進と利活用 ③モビリティマネジメントの実施 ④エコドライブの推進 ⑤自転車の利用促進
(5)先進的な交通インフラ・仕組みの導入	①MaaSの推進 ②充電インフラの充実

取組指標	計画改定時 2022(令和4)年度	現 状 2023(令和5)年度	2030 (令和12)年度
環境教育・環境学習(回/年)	5	12	10
クールシェア・ウォームシェアスポットの登録(件)	47	57	100
充電インフラ(箇所)	29	49	150

<連携・発信>

各種取組の発信、共有しやすいネットワークの整備による市内外の産学官金等の様々な主体と連携した取組の定着を目指します。



本市では、2018(平成30)年に世界首長誓約/日本に署名し、「持続可能なエネルギーの推進」、「温室効果ガスの大幅削減」、「気候変動の影響への適応に取り組み、持続可能でレジリエント(強靱)な地域づくり」を目指すこととしています。世界的に大きな課題となっている温室効果ガスの排出抑制や深刻化する気候変動に適応するためには、市民や事業者、行政等の市内関係者にとどまらず、高等教育機関や県外企業、近隣自治体、そして世界首長誓約自治体との連携と情報共有により、取組の相乗効果を図り、急速に進展する情報技術等を活用した新たな取組を展開することが必要です。

今後、多様な主体とのコミュニケーションを通じた連携強化を図るとともに、環境先進都市としての発信による市民意識の醸成と表彰制度や相談体制の充実による環境活動のさらなる促進に努めます。

施策及び事業・取組の体系・取組指標

施策	事業・取組
(1)連携による取組の推進	①世界首長誓約に基づく都市等との連携の推進 ②加賀市版RE100推進協議会における連携の推進 ③産学官連携事業の推進
(2)市内外への情報発信	①市民・企業への発信 ②各種情報提供の充実

取組指標	計画改定時 2022(令和4)年度	現 状 2023(令和5)年度	2030 (令和12)年度
エネルギー・地球温暖化関連のセミナー・講座等の開催回数(累計)(回)	2	3	20
RE100協議会の会員数(団体)	7	29	50

<気候変動への適応>

気候変動の影響を受けて発生する災害等に適応する意識を高め、自助・共助・公助体制の強化を目指します。



地球温暖化対策には、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより温暖化の悪影響を軽減する適応策があります。大気中には過去から排出した温室効果ガスの蓄積があり、最良の緩和策を実施した場合においても、その効果が現れるまでに時間を要するため、緩和策と同時に適応策を進める必要があります。

今後、気候変動に伴うさらなる気温の上昇や降雨量の増加等が想定され、それらに対応するため、都市の防災力の強化や熱中症対策、農作物への被害対策に取り組み、市民等の生命や財産を守るまちづくりを推進します。

施策及び事業・取組の体系・取組指標

施策	事業・取組
(1)農作物への被害対策の実施	①農作物の生育障害や品質低下の抑制 ②農作物被害発生時の収入補償制度等の周知・加入支援
(2)防災力の強化	①施設整備による防災対策の強化 ②海浜消失防止に向けた養浜事業の実施促進 ③災害危険箇所の周知徹底による自助・共助体制の強化
(3)熱中症対策の推進	①熱中症予防の注意喚起 ②熱中症患者の救急体制の確保 ③教育・福祉施設への空調設備の充実
(4)ヒートアイランド対策の強化	①家庭や企業、公共施設等における緑化活動の推進

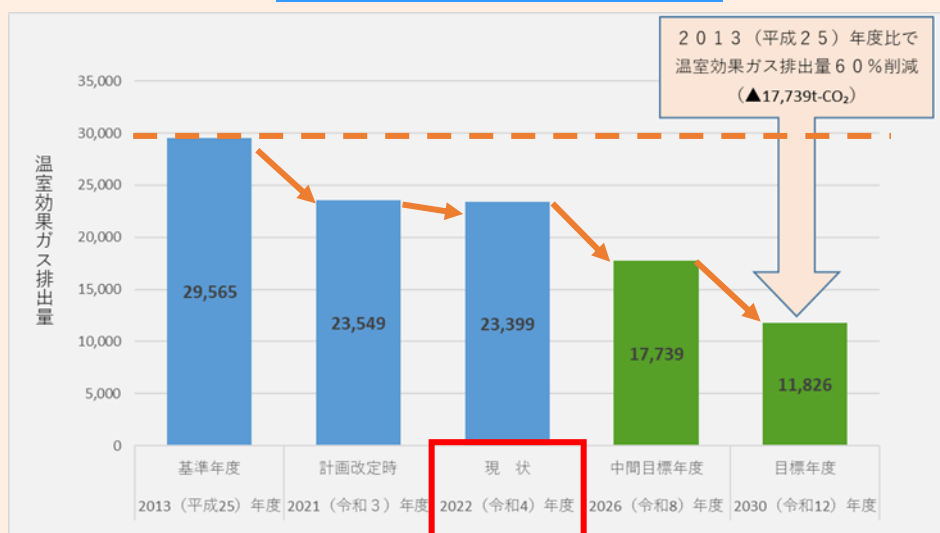
取組指標	計画改定時 2022 (令和4)年度	現 状 2023 (令和5)年度	2030 (令和12)年度
自主防災組織リーダー(防災士)認証人数(人)	384	422	564
熱中症患者搬送者数(人)	69	72	50

4 市(加賀市役所)の状況(事務事業編)

1 温室効果ガスの削減目標

- 本市では、より一層の温室効果ガス排出量削減を図るため、目標年度である2030(令和12)年度までに、基準年度(2013(平成25)年度)比で60%削減することを目標とします。

<温室効果ガス排出量の削減目標>



目標(2030(令和12)年度)

2013(平成25)年度比 60%削減

2 目標達成に向けた取組指標

取組指標	計画改定時 2022(令和4)年度	現状 2023(令和5)年度	2030 (令和12)年度
公共施設への太陽光発電システム導入(kW)	406	426	18,222
市有施設のLED化(%)	26.5	26.5	100
公用車のEV導入割合(%)	7	8	100
公共施設のZEB Ready化 (新築または改修時)(%)	—	—	100

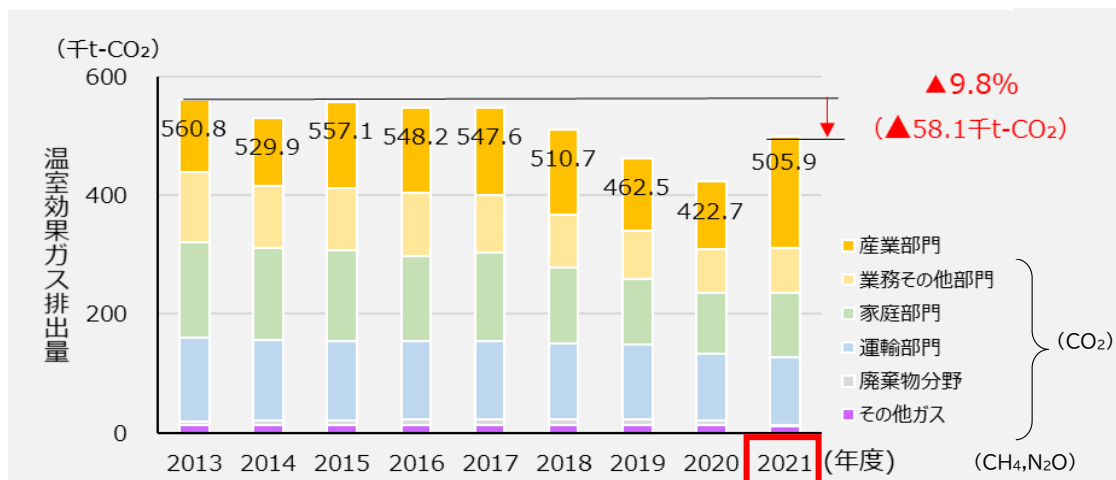
5 温室効果ガス(CO₂)排出状況(進捗報告)

2年毎に温室効果ガス削減目標の達成状況や施策の進捗状況等をヒアリングし、計画の進捗状況を整理し、報告します。今年度は、計画改定1年目であるため、区域施策編、事務事業編の温室効果ガス排出量、取組指標の報告となります。

- ・区域施策編とは・・・市全体で取り組む区域の温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画
- ・事務事業編とは・・・地方公共団体(市)が実施している事務・事業に関し、「温室効果ガスの排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組むための計画

市全体(区域施策編)

<温室効果ガス排出量の推移>



市役所(事務事業編)

<温室効果ガス排出量の推移>

項目	2013 (平成25)年度 基準年度	計画改定時 (令和3)年度 直近年度	2022 (令和4)年度 現 状	2026 (令和8)年度 中間目標年度	2030 (令和12)年度 目標年度
温室効果ガス排出量 (基礎排出係数を使用)	29,565	23,549 (▲20.3%)	23,399 (▲20.9%)	17,739 (▲40%)	11,826 (▲60%)

<目標達成に向けた取組指標>

取組指標	計画改定時 2022(令和4)年度	現 状 2023(令和5)年度	2030 (令和12)年度
公共施設への太陽光発電システム導入(kW)	406	426	18,222
市有施設のLED化(%)	26.5	26.5	100
公用車のEV導入割合(%)	7	8	100
公共施設のZEB Ready化 (新築または改修時)(%)	—	—	100

6

取組指標一覧

本計画に掲げる取組の実施状況について、数値評価できる指標を設定し、進捗状況を評価し、計画の進行管理に活用します。

対象	基本方針	取組指標	計画改定時 2022 (令和4)年度	現状 2023 (令和5)年度	2030 (令和12) 年度	備考
市全体(区域施策編)	エネルギー	太陽光発電(10kW未満)導入量(MW)	3.3 (2021)	3.8	11.9	2030年度導入目標から設定 ※固定価格買取制度情報公開用ウェブサイトより把握
		太陽光発電(10kW以上)導入量(MW)	36.6 (2021)	36.2	84.0	2030年度導入目標から設定 ※固定価格買取制度情報公開用ウェブサイトより把握
		太陽光発電補助件数(累計)(件)	421	449	1,700	
		住宅用リチウム蓄電池補助件数(累計)(件)	76	94	450	2020～2030年までの全国新築住宅導入の見通し台数14.2万台から設定
	自然環境	森づくり活動(団体数)	5	5	10	いしかわ企業の森づくり活動参加団体数
		地域産木材利用助成件数(累計)(件)	—	6	160	
	社会経済活動	環境教育・環境学習(回/年)	5	12	10	
		クールシェア・ウォームシェアスポットの登録(件)	47	57	100	いしかわクールシェア・ウォームシェアスポット登録件数
		充電インフラ(箇所)	29	49	150	民間情報サイト
	連携・発信	エネルギー・地球温暖化関連のセミナー・講座等の開催回数(累計)(回)	2	3	20	「再生可能エネルギー」、「地球温暖化」等をテーマとしたセミナー・講座等の開催
		RE100協議会の会員数(団体)	7	29	50	
	気候変動への適応	自主防災組織リーダー(防災士)認証人数(人)	384	422	564	防災士の登録人数
		熱中症患者搬送者数(人)	69	72	50	市内要請場所における熱中症搬送者数
市(事務事業編)	市の率先行動	公共施設への太陽光発電システム導入(kW)	406	426	18,222	屋根上と市遊休地への導入
		市有施設のLED化(%)	26.5	26.5	100	既存の建物を含めた全ての施設
		公用車のEV導入割合(%)	7	8	100	政府実行計画の目標にあわせて設定
		公共施設のZEB Ready化(新築または改修時)(%)	—	—	100	政府実行計画の目標にあわせて設定

2030年に目指す姿 (区域施策編)		脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた技術や製品、新たな仕組み等を導入し、環境・経済・社会の統合的向上を図り、地域内経済循環による地域社会の活性化と持続可能で強靱な地域社会		2030年度(2013年度比) 温室効果ガス削減量・削減率 削減量 283.7 千t-CO ₂ 削減率 50.6%
基本方針(分野別)		施策	事業・取組	各分野別 内訳
<エネルギー> 加賀市版RE100の推進によるエネルギー及び経済の地域内循環を目指します。 		(1)エネルギーの地産地消の推進	①㈱加賀ふるさとでんきの電気事業の促進 ②効果的・効率的な太陽光発電設備の導入 ③第三者所有モデル(PPAモデル)等による再エネ設備の導入 ④未利用エネルギー(小水力・木質バイオマス等)の活用 ⑤再エネ100%の街区の検討 ⑥公共施設への再エネ設備等の導入 ⑦公共施設の屋根・土地の活用 ⑧蓄電池システムの導入促進 ⑨先端技術の活用・エネルギーマネジメントシステムの導入促進 ⑩地域VPP構築の検討 ⑪GX実現に向けた企業の経営転換の促進	削減量 145.3 千t-CO ₂ 削減率 25.6%
		(2)再生可能エネルギーの普及促進	①家庭向け再エネ設備等の導入支援 ②事業所向け再エネ設備の導入促進 ③公共施設への再エネ設備等の導入(再掲) ④公共施設の屋根・土地の活用(再掲)	
<自然環境> 森林の健全な生育を図り、森林の持つ多面的機能の維持・発揮を目指します。 		(1)健全な人工林づくりの推進	①水源涵養機能の維持、土砂災害の防止を含めた健全な森づくり事業の推進 ②協働による森づくり活動・木育の推進	削減量 0.6 千t-CO ₂ 削減率 0.1%
		(2)森林吸収源対策の促進	①地域材の利用促進 ②木質バイオマス燃料の利用拡大	
<社会経済活動> 脱炭素型の暮らしや事業活動、それを支える交通環境の整備による環境保全優先を前提とした社会の確立を目指します。 		(1)住宅のスマート化	①ZEH・スマートハウス等の普及促進 ②電気・ガス・水道のスマートメーター化 ③省エネ家電・製品への買換え推奨	削減量 3.3 千t-CO ₂ 削減率 0.6%
		(2)家庭における環境行動の促進	①脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)の推進による行動変容の促進 ②環境教育・環境学習の推進 ③食育・地産地消の推進 ④3R+1運動の推進 ⑤クールシェア・ウォームシェアスポットの登録	
		(3)事業活動における環境行動の促進	①企業における環境行動の促進 ②市役所における環境行動の推進 ③公共施設・企業のZEB化の推進	
		(4)脱炭素交通の促進	①公共交通の充実 ②EVの導入促進と利活用 ③モビリティマネジメントの実施 ④エコドライブの推進 ⑤自転車の利用促進	削減量 13.9 千t-CO ₂ 削減率 2.5%
		(5)先進的な交通インフラ・仕組みの導入	①MaaSの推進 ②充電インフラの充実	
<連携・発信> 各種取組の発信、共有しやすいネットワークの整備による市内外の産学官金等の様々な主体と連携した取組の定着を目指します。 		(1)連携による取組の推進	①世界首長誓約に基づく都市等との連携の推進 ②加賀市版RE100推進協議会における連携の推進 ③産学官連携事業の推進	—
		(2)市内外への情報発信	①市民・企業への発信 ②各種情報提供の充実	
<気候変動への適応> 気候変動の影響を受けて発生する災害等に適応する意識を高め、自助・共助・公助体制の強化を目指します。 		(1)農作物への被害対策の実施	①作物の生育障害や品質低下の抑制 ②農作物被害発生時の収入補償制度等の周知・加入支援	—
		(2)防災力の強化	①施設整備による防災対策の強化 ②海浜消失防止に向けた養浜事業の実施促進 ③災害危険箇所の周知徹底による自助・共助体制の強化	
		(3)熱中症対策の推進	①熱中症予防の注意喚起 ②熱中症患者の救急体制の確保 ③教育・福祉施設への空調設備の充実	
		(4)ヒートアイランド対策の強化	①家庭や企業、公共施設等における緑化活動の推進	
長期的に目指す姿	2050年までに温室効果ガス(CO ₂)の排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現			自然減 削減量 122.4 千t-CO ₂ 削減率 21.8%